

令和元年第3回さくら市議会定例会一般質問順番

令和元年12月2日（月）午前10時～ 4人

質問順番	質問者名
1番	福田克之議員
2番	岡村浩雅議員
3番	若見孝信議員
4番	吉田雄次議員

令和元年12月3日（火）午前10時～ 4人

質問順番	質問者名
1番	渋井康男議員
2番	笹沼昭司議員
3番	加藤朋子議員
4番	永井孝叔議員

令和元年12月4日（水）午前10時～ 2人

質問順番	質問者名
1番	角田憲治議員
2番	櫻井秀美議員

1. さくら市の SDGsについて(環境に関する取り組みに)

SDGs持続可能な社会について、特に環境問題がクローズアップされている。

栃木県では、プラスチックごみ対策の一層の強化を図るため、令和元年 8 月 27 日には栃木県公館において、県及び県内全 25 市町による「栃木からの森里川湖(もりさとかわうみ)プラごみゼロ宣言」を全国で初めて行いました。

そこで、さくら市での取り組みについて伺います。

- ①現在の対応
 - ②関係機関との連携対応
 - ③課題、問題点
 - ④今後の対応
- 以上、詳細に問う。

答弁を求めるもの 市長、教育長

2. さくら市の臨時職員の対応について

臨時職員について、総務省は 2020 年度から地方公務員の新たな「会計年度任用職員」制度を導入します。

本市においても対応が迫られています。移行に伴うボーナスの支給を可能にするなど待遇面の改善がある一方、台風や災害対策の際の非常参集など、正職員と臨時職員の対応に差があります。

そこで、さくら市での取り組みについて伺います。

- ①現在の対応
 - ②近隣の比較
 - ③課題、問題点
 - ④今後の対応
- 以上、詳細に問う。

答弁を求めるもの 市長、教育長

3. さくら市内行事(イベント)の整理について

市内行事は、近隣市町と比較し多く感じる。

特に秋は市主催の行事や行政区のお祭りや各種団体の行事が、毎週のように開催されている。

今年は、台風 19 号の影響で、いつにも増して重なった。

そこで、働き方改革と言われる現在、似たような行事は合同開催するなど、せめて市役所がかかわる行事は関係部署、関係機関で連携するなど方法があるかと思います。

そこで、さくら市での取り組みについて伺います。

- ①現在の対応
 - ②関係機関との連携対応
 - ③課題、問題点
 - ④今後の対応
- 以上、詳細に問う。

答弁を求めるもの 市長、教育長

1. 台風19号への対応を検証する

- ①避難勧告、避難指示を出すタイミングは適切であったか。特に内川、荒川が増水している中で万が一溢水、越水した場合、避難所になっている喜連川小学校、保健センターへの避難には相当な危険を伴ったと考えるがもっと早めに避難勧告、避難指示を出すべきではなかったか。
- ②避難所開設は誰がどのように判断するのか。また避難所開設の情報提供及び市民への周知はどうなっているのか（特に追加で開設した避難所）。
- ③上記をふまえ、「マイタイムライン」の普及周知を図るべきでは。

答弁を求める者 市長

2. より効果的な「発達障がい」に対する支援

- ①乳児期、幼児期、保育園、小学校、中学校、高校、成人とライフステージごとの「発達障がい」に対する現在の連携状況及び問題点は。
- ②那須塩原市で導入されている「発達支援システム」は、行政の縦割りから横へとつなぐ画期的システムと言える。そこで本市でも導入したらどうか。

答弁を求める者 市長

3. 下水道受益者負担金への疑問

現在、市民が新しい分譲地への土地を購入する場合、下水道処理区域の場合「受益者負担金」を求められる。業者の開発行為において、業者が公共汚水柵を設置する場合であっても「受益者負担金」の支払いを求められ最終的には土地を購入した市民が支払うことになる。業者が設置した公共汚水柵は市に寄贈され市の管理となるにもかかわらず、最終的に費用負担する市民は公共汚水柵の設置費用と「受益者負担金」の支払いを求められる。「受益者負担金」と設置費用の二重負担、公共汚水柵を市が設置した場合との公平性を欠くとの指摘があるが、見直す考えは。

答弁を求める者 市長

1. 防災対策の推進について

- ①台風 19 号では農業関係で甚大な被害となった農家への支援策の状況と農業関連施設の復旧時期の見通しについてお伺いします。
- ②台風 19 号では災害対策本部を立ち上げ、関係機関とも連携して対応されたと思いますが、それらの対応の中で課題となった点はないかお伺いします。
- ③その課題については、今後どのように対応するのかお伺いします。

答弁を求める者 市長

2. 公共施設総合管理計画(ファシリティマネジメント:FM)の進捗状況と今後の取り組みについて

- ①FM 計画策定後の具体的な取り組みと効果についてお伺いします。
- ②公共施設の再配置について、今後どのように進めていく考えなのかお伺いします。

答弁を求める者 市長

3. 企業誘致の推進について

- ①最近の企業誘致の実績と具体的な効果についてお伺いします。
- ②今後、企業誘致をどのように進めて行くのか、新たな産業団地の造成等に取り組む考えはないのかお伺いします。

答弁を求める者 市長

吉田雄次 議員

1. 台風19号の対応について

災害対策本部からの通知、連絡、報告及び避難場所の周知が不鮮明であり、対応の検証と訓練が必要と思われるがどうか。

答弁を求める者 市長

2. 保育園の待機児童について

今後の見通しと対応についてどう考えているか。

答弁を求める者 市長

1. 安全・安心なまちづくりについて

①正規職員と非正規職員について

- (1) 合併時と現在の人数比較
- (2) 非正規職員が増員に至った経緯及び効果は

②災害における災害防止・復旧対策について

- (1) 喜連川地区の越水（荒川）防止対策
- (2) 江川の拡幅に対する県・市の対応
- (3) お丸山東側斜面の土砂崩れ防止対策
- (4) 法定外公共物の復旧にかかる市の役割は

③地域コミュニティの醸成について

- (1) 行政区の現状と課題をどのように捉えているのか
- (2) 市民との協働はどの程度達成できているか。
- (3) 行政区だけで地域コミュニティを醸成できるか。

答弁を求める者 市長

1. 給食費の公会計化について

文部科学省は令和元年7月31日、「学校給食費等などの徴収に関する公会計化等の推進について」という通知を出したので伺う。

- ①給食費と徴収状況と課題は。
- ②給食費の未納時の対応については。
- ③児童手当法第21条の規定により、受給者からの申し出を条件に児童手当からの徴収を認めておりますが、未納の保護者への対応として児童手当から給食費を徴収する考えは。
- ④学校給食費の公会計化により見込まれる効果と課題は。
- ⑤学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを参考として、公会計化の推進に関する見解と見通しについては。

答弁を求める者 市長、教育長

2. さくら市のSDGsについて

SDGs「持続可能な開発目標」は人口減少、高齢化問題など自治体が抱える困難に対処し、地方創生の実現のための一つの切り口としてその活用が考えられると思うがどうか。

- ①SDGsをどのように認識されているのか。
- ②SDGsについて職員の情報共有を含め、積極的に取組んでいくことへの見解は。
- ③学校教育にSDGsを取組むことについては。
- ④今後、第2次さくら市総合計画の後期基本計画を策定していくと思いますが、自治体SDGsの視点も取り入れ、検証してみてもはどうでしょうか。

答弁を求める者 市長、教育長

3. 農地・農業施設災害復旧工事の補助残について

市長より台風19号での農地・農業施設災害については134件、3億4千万円の被害が報告された。そこで伺う。

①復旧実施主体が市、土地改良区、水利組合、個人になっていますが、補助採択や対象外になった場合、農地や農業施設ごとにそれぞれの自己負担はどのようなのでしょうか。

②災害復旧工事で農家負担が生じると、規模によっては家計に大きくのしかかってきます。米価の状況や直接支払交付金の廃止など農業を取り巻く昨今の状況を鑑みれば、今回の激甚災害にかかわる災害復旧工事については土地改良区、水利組合のみならず、農家の個人負担を削減する補助率の引き上げについて検討すべきと考えますがどうでしょうか。

③今回の災害の特徴的なものに、水田の刈り取り後の藁が排水樋門や横断暗渠の上流部に集積してしまっている箇所が多数見られます。個人では処理が大変で、機械力も必要な状況になっております。土地改良区や水利組合などが実施する場合の補助やゴミとして搬出する場合、処分はどのようなのでしょうか。

答弁を求める者 市長

4. 消防車両の更新について

オートマチック限定普通自動車第1種免許を取得した場合は、車両総重量3.5トン未満、最大積載量2.0トン未満のオートマチック車が運転できる。そこで伺う。

①車両総重量3.5トン未満、3.5トン以上の消防車両の割合は。

②マニュアルとオートマチックの消防車両の割合は。

③車両総重量3.5トン未満でも従来のポンプ性能は維持できるのでしょうか。

④全国的には、消防団員の準中型免許取得費用の補助を行っている自治体もあると思いますがどうでしょうか。

答弁を求める者 市長

5. 今年度の予算執行状況と来年度の重要施策について

①予算執行状況は。

②市税の収納状況は。

③年度内の予算の見通しは。

④来年度の重要施策をどのように考えていますか。国庫補助の申請の予定は。

答弁を求める者 市長

1. 交流人口倍増計画、進捗状況と展望は

人口減少社会にあって、交流人口増は地域の活力アップと賑わい創出のために必要不可欠であると考えているが、進化プランの進捗状況と今後の展望を問う。

- ①観光客入り込み数の推移と目標は
- ②通過型から滞在型へと誘導する宿泊設備の充実は
- ③オリンピック、ワールドカップへの対応は
- ④さくら市式グリーンツーリズムの現状と今後は

答弁を求める者 市長

2. 利水・治水をどう進めるのか

近年のゲリラ豪雨及び、地球温暖化の影響を受けて年々大型化する台風による集中豪雨が、各地に深刻な水害をもたらしており、治水及び利水のあり方が注目を集めている。そこで当市の現状と被災後の対応について問う。

- ①災害復旧の考え方は
- ②水害減災の施策は
- ③河川水域での連携は
- ④利水における冬水の現状は

答弁を求める者 市長

1. 令和元年台風19号被害に対する対応について

10月12日に上陸した台風19号による記録的な豪雨により、市内では道路や河川などに甚大な被害を受けた。

そこで、被災から1か月以上が経過したが、被害状況をどのように把握しているのか。

また、被災した公共土木施設等の復旧に向けた取組をどう進めていくのか、市長に伺う。

さらに、農地や農業用ハウス等も浸水し大きな被害が出ており、より一層迅速な対応が求められているが、今後、被災した農家への支援をどう行っていくのか、併せて市長に伺う。

答弁を求める者 市長

2. 財源確保と行政改革の推進について

ふるさと納税制度は、希望する自治体へ寄附をすると、寄附金控除の対象となり、寄附額の2,000円を超える部分が所得税・個人住民税から控除される制度である。

2018年度のふるさと納税の寄附獲得額と、同制度に伴い他自治体に流れる19年度の市町民税の流出額の比較では、県内13市町が「赤字」となるとの報道がなされた。一方、寄附獲得額トップの矢板市では08年度の制度開始以降、県内自治体で初めて3億円を超えたとのことである。

こうした中、本市は募集費用の割合が5割を超えており、また、収支も赤字になる大変厳しい状況にあると聞く。

そこで、限られた財源を巡って地域間競争が激化する中、「ふるさと納税」による財源確保をどう図っていくのか、市長に伺う。

また、本市は厳しい財政状況の中、他の多くの自治体が策定している行政改革推進計画を持たない稀有な自治体であるが、どのように行政改革を推進しているのか、市長に伺う。

答弁を求める者 市長

3. AI・RPAの活用について

近年、人間と同等又はそれ以上に高い精度で画像や対話内容を認識し、判断するAIや、定型的な作業を人間がコンピュータに設定することで自動かつ高速・正確に業務処理を行うRPAの実用化があらゆる分野で進められている。一方、自治体では少子高齢化に伴う人口の減少・ベテラン職員の大量退職等を背景に、人的・予算的な制約条件が厳しさを増すとともに、社会構造や世帯構成の変化に伴い、住民ニーズや地域課題は複雑化・多様化している。このような状況の中で、行政課題を解決する手段としてAI・RPAに注目が集まっている。

政府でも、2018年7月に策定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、自治体行政の様々な分野で、AI・RPA等による業務効率化を推進する方向性が示されており、具体的な取組やスケジュール等について検討し、2018年度（平成30年度）以降、順次、構築に向けた取組を推進するとされている。また、「自治体戦略2040構想研究会」や「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会」において自治体におけるAI・RPAの活用に関する取組が進められているところである。

そこで、本市では多様な行政ニーズを解決する手段として、また、業務効率化を推進するため、AI・RPAの活用について今後どう取り組んでいくのか、市長に伺う。

答弁を求める者 市長

1. 再任用制度の現状と今後の対応について

- ①再任用制度の今日に至るまでの状況
(対象者と希望者、勤務体系)
- ②再任用職員の職務(基準)と賃金
- ③再任用職員への聞き取りはしているのか
- ④再任用制度の運用にあたっての課題は
- ⑤今後の対応策は

答弁を求める者 市長

2. 商店街の景観・ホスピタリティ向上事業について

- ①事業の目的はなにか
- ②業務委託にするにあたっての、執行部の基本的考え方は何か
- ③本事業への取り組みについて商工会等との充分なる事前協議はされたのか
- ④現状までの成果は
- ⑤今後の対応は

答弁を求める者 市長

1. 11月1日辞令交付の理事就任は脱法行為に当たるのでは

- ①理事の仕事の範囲について問う。
- ②地方自治法第167条第1項の副市長と理事の職務内容の違いは。
- ③さくら市の決裁規定の変更はしてあるか。
- ④地方自治法第161条第1項では、都道府県は副知事、市町村は副市長村長を置く。
但し条例で置かないことが出来るとしているが、条例で副市長を置かないとしたか。
- ⑤県内で副市長、副町長を置かないのは唯一さくら市だけである。理事2名の給与合計は、106万6千円に対し、副市長は71万5千円と血税の軽減が図られる。地方自治法第161条第1項に従い副市長を選任し、地方自治法第162条で議会の同意を得て任命すればいい話で在職職員のやる気を出させる人事であるべきでは。

答弁を求める者 市長

2. 台風19号による自然災害の大きさを認識して、防災安全課の新設や荒川堤防の嵩上げ等の早急なる対応が必要では

- ①台風19号による災害は荒川、内川、江川に甚大な被害をもたらした。その流域の多くのさくら市民が被災する結果に。この10年水災害が常態化し、地球温暖化による気候変動が顕著に表れてきた。この激甚化する気象災害を正しく早く備えるため、防災安全課の新設が必要では。
- ②選挙公約で2年前から荒川の堤防嵩上げを挙げてきた。本年2月国土交通省水管理、国土保全局治水課長井上智夫氏に要望し、県に市から要望書を提出することが必要との提示がありその後、市の建設部長に市から県に要望書を提出するよう催促した経緯がある。
今回の台風19号の水被害で、早急に対応が必要と痛感。市長の考えは。
- ③内川、江川のほか現時点で浸水地域が想定されていない河川、用水路について一刻も早くハザードマップに加えて作成を急ぐべきでは。
- ④避難勧告、避難指示時に於ける避難場所への移動に関することや避難場所の妥当性等、再認識が必要では。

答弁を求める者 市長